

平成 27 年第 5 回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成 27 年 4 月 30 日（木）		
	午前 10 時 00 分から午前 11 時 20 分まで		
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 1 階 第 1 会議室		
出席委員	委員長	山田	喜一郎
	委員長職務代理者	小川	浩美
	委員	藤田	正実
	委員	今井	智一
	教育長	山本	佳洋
事務局出席者	教育部長	安田	正治
	次長（管理担当）	保井	達也
	次長（指導担当）	福山	勝久
	次長（人権教育担当）	藤村	與史雄
	教育総務課長	橋本	宗樹
	学校教育課長	中村	康春
	こども未来課長	島田	俊明
	社会教育課長	澤田	邦広
	文化スポーツ振興課長	黒田	芳司
	歴史文化財課長	奥田	邦彦
	人権推進課長	土田	正則
	甲南図書交流館長（図書館統括担当）	保井	晴美
	甲南公民館長（公民館統括担当）	山寄	吉未
	教育総務課参事（給食センター担当）	廣岡	正光

	教育総務課総務企画係長	林 英明
書記	こども未来課長補佐	幡野 あゆみ

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成27年第3回教育委員会（臨時会）会議録の承認
- (2) 平成27年第4回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 4月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成27年度甲賀市教育委員会事務局組織体制について
- (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について
- (4) 水口及び信楽学校給食センターを統合した（仮称）西部学校給食センター建設予定の報告について
- (5) 甲賀市教育研究所要覧について

3. 協議事項

- (1) 議案第33号 甲賀市インターネット上のいじめ対策推進事業補助金交付要綱の制定について
- (2) 議案第34号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第1号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について)
- (3) 議案第35号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第3号 甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱について)
- (4) 議案第36号 甲賀市就学指導委員会委員の委嘱または任命について
- (5) 議案第37号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第4号 甲賀市立幼稚園・保育園における園医等の委嘱について)

(6) 議案第38号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第2号 甲賀市人権教育推進委員会委員の解嘱について)

(7) 議案第39号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第5号 甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について)

(8) 議案第40号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第6号 甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について)

4. その他、連絡事項など

(1) 心身障がい者用郵送貸出の開始について

(2) 平成27年第6回(5月定例)教育委員会について

(3) 平成27年第4回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時00分〕

管理担当次長 みなさんおはようございます。

それでは、平成27年第5回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和をお願いします。

みなさんご起立をお願いいたします。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに慎んで哀悼の意を

表すとともに、お2人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございました。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 みなさんおはようございます。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

のどかな日差しの中で、ふと思いました。春になれば花が咲き、秋になれば葉は枯れる。草や木、野菜や果物も、芽を出すときには芽を出し、実がなるときには実を結び、枯れるべきときには枯れていく。自然に従った素直な態度であります。そこには何の私心もなく、何の野心もありません。無心であり、また虚心であります。だから自然は美しく秩序正しいのです。しかし、人間はなかなかこうはいきません。時には花を眺めて、静かに自然の理を案じ、己の身の処し方を考えてみるが必要ではなかろうかと思ったところであります。

皆様方には大変お忙しい中、第5回教育委員会定例会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。おかげさまで入園、入学式も無事に終わり、児童、生徒もそれぞれ新しい出会い、新しい環境へと希望と夢を持って出発してくれました。不安や戸惑いがあるものの、少しは慣れてくれたことと思っています。上級生が下級生を思いやる姿を見て、少しは安心しているところでございます。

教育委員会事務局も新しい体制で新年度のスタートを切りました。それぞれの目標に向かって鋭意努力してもらいたいと思います。起こ

りくる課題が何もなく順調で、万事が好都合にいけばよいのですが、なかなかそうばかりいかないのがこの世の中であり、人の歩みであります。思わぬときに思わぬことが起こってきます。いずれのときにも心を定め、思いにあふれて人一倍の知恵をしぼり、人一倍の働きを積み重ねていくという強い信念のもと職務に精励されるようお願いしておきます。

特に本年度は、子どもたちにより良い保育・教育環境の提供をめざして策定した、幼保・小中学校の再編計画を進めていかなければならない重要な年であります。さらに教育委員会制度の改革により、市長部局とのよりいっそう緊密な連携の下で、甲賀市の目指す「人 自然輝きつづける あい甲賀」を担う子どもの育成に取り組んでいかなければなりません。そういう意味で新しい改革の一年目であり、来るべく成果に向かって教育委員会の総力を結集する年にあると思います。

さて、入社当初は頼りなく要領も悪くとてもやって行けないだろうと思われた人が、後に見違えるほど輝きを放ち、二十年後、三十年後にその部門の責任者になる、さらには重役になるといったことがあります。また一方で、将来を嘱望されながら伸び悩み、いつの間にかその他大勢の中に埋没してしまう人も少なくありません。その違いはどこから来るのでしょうか。もちろん運もあります。組織において、自分の適性にピタッと合った仕事に就けたり、上司や先輩に恵まれるといったことは、自らの意思以外によるところが大きいです。しかし、運だけでは長年にわたって成長を重ねていくことはできないでしょう。やはり本人がどれだけ誠実に、また熱心に、目の前の与えられた仕事、課題に取り組んできたかがものをいいます。一心不乱、仕事三昧の境地に至るまで日々仕事に心血を注ぐ。そうした姿であってこそ、知らず知らずのうちに力がついて、周囲から一目置かれ信頼も高まってきます。その蓄積が将来を左右するのであると思います。

委員長 それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

1. 会議録の承認（1）平成27年第3回教育委員会（臨時会）会議録の承認について、資料1について、議題といたします。会議録につきましては、委員の皆様方に事前にご配付させていただいておりますので、ご一読いただいたかと思いますが、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがですか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成27年第3回教育委員会（臨時会）会議録の承認については、原案のとおり、承認することとします。

委員長 続きまして、（2）平成27年第4回教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料2でございます。この議題につきましても事前に会議録をご配付させていただいておりますので、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがですか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（2）平成27年第4回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、承認することとします。

委員長 続きまして、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）4月教育長教育行政報告について、資料3に基づきまして、報告をお願いします。

教育長 それでは、この件につきましては今年度から私が報告を申し上げることといたします。（1）4月教育長教育行政報告について、資料3に基づきまして、前回の定例教育委員会以降、本日までの私の動静を中心に主な事項について行政報告をさせていただきます。なお、委員の皆さんもご同席いただいた各種式関係については、割愛させていただきますのでご了承願います。

まず、4月2日、3日の甲賀警察署並びに県教育委員会等関係機関への訪問は、年度初め恒例のご挨拶であります。特に、甲賀警察署では署長ならびに生活安全課長が新しく着任されましたので、変わらぬ緊密な連携をお願いしてまいりました。

次に、2日の市内公立全園長会、16日の公立・私立全園長会、22日の公立・私立保育園・幼稚園主任研修会では、冒頭の挨拶の機会に、甲賀の宝である子どもたちをお預かりしていることへの自覚を改めて促すとともに、「命」を守りきることを基本として、就学前教育の趣旨に則り、経験で行う教育・保育ではなく、根拠を持った意図的・計画的な保育教育の実践をとおして、子どもたちの「命」に磨きをかけることを指示いたしました。

次に、20日の学校経営等協議会（校長会）、27日の校務運営協議会（教頭会）では、現在の教育を考える拠り所として、先人たちがこの地で懸命に生き、取組んできた地域づくり、人づくりの歴史を概観し、今、そして今後、甲賀の教育が目指す方向について話し、園長会同様、安易な踏襲を排除し、その指導に確かな根拠を求めるとともに、「ならでは」の経営を求める旨、訓示いたしました。

次に、23日の文教常任委員会では、学校における26年度の児童生徒の生徒指導上の課題について報告をし、委員からのご質問やご意見にも丁寧にお答えさせていただきました。

最後に、25日には少年補導員・補導委員会総会が行われ、主催者の一人として、日頃のご支援にお礼を申し上げます。特に、本会で、5年に亘り本会の活動に率先尽力いただいた、今井委員も含めた12名の皆さんが表彰を受けられ、改めて皆さんのご苦勞に思いを致し、感謝の念を強くしたところであります。

以上、4月の教育行政報告といたします。引き続き委員の皆さんのご指導を賜りますようお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございました。ただ今の（１）４月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員長 よろしいですか。特にご意見、ご質問等ないようですので、（１）４月教育長教育行政報告につきましての報告を終わらせていただきます。

委員長 それでは、（２）平成２７年度甲賀市教育委員会事務局組織体制について、資料４に基づきまして、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（２）平成２７年度甲賀市教育委員会事務局組織体制につきまして、資料４に基づきまして説明させていただきます。

（以下、資料４により報告）

委員長 ただ今、ご説明いただきました（２）平成２７年度甲賀市教育委員会事務局組織体制について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もないようでございますので、（２）平成２７年度甲賀市教育委員会事務局組織体制につきましての報告を終わらせていただきます。

委員長 それでは、（３）甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、資料５に基づきまして、説明をお願いいたします。

委員 （３）甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告については前回非公開案件として取り扱い、継続審議となっていることから、非公開とすべきでないでしょうか。

委員長 ただ今、委員より前回同様非公開として取り扱うべきとの意見をいただきましたので、この件につきましてみなさまいかがでしょうか。

（全委員 了解）

委員長 それでは、非公開とさせていただきますので、関係者以外の方の退席をお願いします。

(関係者以外退出)

(非公開の議事開始)

以下の議事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び甲賀市教育委員会会議規則第8条の規定により非公開

(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について

(非公開の議事終了・退席者入室)

委員長 それでは会議を再開いたします。(4) 水口及び信楽学校給食センターを統合した(仮称)西部学校給食センター建設予定の報告について、資料6に基づきまして、説明をお願いいたします。

教育総務課参事 それでは、(4) 水口及び信楽学校給食センターを統合した(仮称)西部学校給食センター建設予定の報告につきまして、説明させていただきます。

(以下、資料6により報告)

委員長 ただ今、ご説明いただきました(4) 水口及び信楽学校給食センターを統合した(仮称)西部学校給食センター建設予定の報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員長 完成予定はいつでしたか。

管理担当次長 平成29年4月を目途に考えております。建築だけでも1年はかかると思われます。

委員長 庁舎と同じくらいの時期になるのでしょうか。

管理担当次長 今の計画でいくと庁舎と同じくらいの時期で、給食センター建設も合併特例債の対象であります。現状の設備の老朽化や、職員についても現業職の退職補充がなく正規職員が減ってくることもあって、安心安全な給食をどこまで提供できるのかという心配もあります。まずは、できるだけ早急に地権者の理解と協力を得る必要があります。

委員長 今後子どもが減っていく中で、この大きさは必要であるのかとの意見も出てくるのではないですか。

管理担当次長 災害時の食糧供給拠点でもあり、また、正式ではないですが水口東中学校からの給食提供の意向もあります。

委員 甲南・甲賀エリアはどうなっているのですか。

管理担当次長 東部給食センターにおいて、甲南、甲賀、土山地域の給食を約4,500食賄っております。

委員長 他にご意見、ご質問もないようでございますので、（４）水口及び信楽学校給食センターを統合した（仮称）西部学校給食センター建設予定の報告を終わります。

委員長 続きまして、（５）甲賀市教育研究所要覧について、資料７に基づきまして、説明をお願いいたします。

学校教育課長 （５）甲賀市教育研究所要覧につきまして、説明させていただきます。

（以下、資料７により報告）

委員長 ただ今、ご説明いただきました（５）甲賀市教育研究所要覧について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員 庶務のところに、大学との連携とありますが、具体的には何ですか。

学校教育課長 滋賀大学との調整をしています。

委員 何か、共同研究はありますか。

学校教育課長 共同研究は行っていないですが、今年度取り組みますタブレットを使って授業をすることなど、相談を密にしたいと思っております。

委員長 特にご意見、ご質問もないようでございますので、（５）甲賀市教育研究所要覧について報告を終わらせていただきます。

委員長 それでは、３．協議事項に移らせていただきます。

（１）議案第３３号甲賀市インターネット上のいじめ対策推進事業補助金交付要綱の制定について、資料８に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、（１）議案第３３号甲賀市インターネット上のいじめ対策推進事業補助金交付要綱の制定について、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料８により説明）

委員長 ただ今、説明をいただきました（１）議案第３３号甲賀市インターネット上のいじめ対策推進事業補助金交付要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 いじめ対策推進事業補助金の案内であり、学校や保護者への要望はしないのですか。

学校教育課長 先日の校長会で説明し、積極的に取り組んでもらえるよう要望しました。現状、取り組んでおられるとの情報もあります。

委員 人権教育や自治振興会においても研修会をされているのではないのでしょうか。合同で取り組むことは対象にされないのですか。

管理担当次長 スマホの危険についての講座は、学校のみならず、人権推進や生涯学習の場でもありますが、この事業は学校の児童・生徒を対象にした、家庭でのいじめ対策についてのＰＴＡ事業を対象にしています。

委員長 他にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の（１）議案第３３号甲賀市インターネット上のいじめ対策推進事業補助金交付要綱の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 （２）議案第３４号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について）、資料９に基づき説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、（２）議案第３４号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について）、資料９に基づきその提案理由を申し上げます。

（以下、資料９により説明）

委員長 ただ今、説明をいただきました（２）議案第３４号臨時代理につき

承認を求めることについて（臨時代理第１号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長 その後の委嘱はいつですか。空欄の期間ができるのではないですか。

管理担当次長 任期は５月３１日までで、６月１日以降の委嘱をします。それまでの間は会議を開く予定はないので、支障はないと考えます。

委員長 期間を変えたらどうですか。

管理担当次長 条例で１年と定められており、役職で決まるのでこの期間となります。

委員長 問題が起こったらどうするのですか。

教育部長 役員全員が１５名ぐらいで他にもいらっしゃるので、会議の開催ができないわけではありません。今回の解嘱は全員充て職の方であり、その方々を解嘱するものであります。

管理担当次長 解嘱者の大半がＰＴＡからの代表者であり、次の方が各校で選任されるまで、タイムラグがあります。

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の（２）議案第３４号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について）は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 （３）議案第３５号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３号甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱について）資料１０に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、（３）議案第３５号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３号甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱について）、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料１０により説明）

委員長 ただ今、説明をいただきました（３）議案第３５号臨時代理につき

承認を求めることについて（臨時代理第３号甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、ただ今の（３）議案第３５号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３号甲賀市立小中学校における学校医・歯科医・薬剤師の委嘱について）は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 （４）議案第３６号甲賀市就学指導委員会委員の委嘱または任命について、資料１１に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、（４）議案第３６号甲賀市就学指導委員会委員の委嘱または任命について、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料１１により説明）

委員長 ただ今、説明をいただきました（４）議案第３６号甲賀市就学指導委員会委員の委嘱または任命について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、ただ今の（４）議案第３６号甲賀市就学指導委員会委員の委嘱または任命については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 （５）議案第３７号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第４号甲賀市立幼稚園・保育園における園医等委嘱について）、資料１２に基づき説明をお願いします。

こども未来課長 （５）議案第３７号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第４号甲賀市立幼稚園・保育園における園医等の委嘱について）、資料１２に基づきその提案理由を申し上げます。

（以下、資料１２により説明）

委員長 ただ今、説明をいただきました（５）議案第３７号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第４号甲賀市立幼稚園・保育園における園医等の委嘱について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、ただ今の（５）議案第３７号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第４号甲賀市立幼稚園・保育園における園医等の委嘱について）は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 （６）議案第３８号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２号甲賀市人権教育推進委員会委員の解嘱について）、資料１３に基づき説明をお願いします。

人権推進課長 （６）議案第３８号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２号甲賀市人権教育推進委員会委員の解嘱について）、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料１３により説明）

委員長 ただ今、説明をいただきました（６）議案第３８号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２号甲賀市人権教育推進委員会委員の解嘱について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、ただ今の（６）議案第３８号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２号甲賀市人権教育推進委員会委員の解嘱について）は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 （７）議案第３９号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第５号甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について）、資料１４に基づき説明をお願いします。

人権推進課長 それでは、（７）議案第３９号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第５号甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について）、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料１４により説明）

委員長 ただ今、説明をいただきました（７）議案第３９号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第５号甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の（７）議案第３９号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第５号甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について）は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 （８）議案第４０号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第６号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について）、資料１５に基づき説明をお願いします。

歴史文化財課長 （８）議案第４０号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第６号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について）、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料１５により説明）

委員長 ただ今、説明をいただきました（８）議案第４０号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第６号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 水口曳山祭の文化財の修理・補修について審議・承認してもらい、この委員から予算要求をしてもらうのですか。

歴史文化財課長 予算は町衆より要望されます。平成２５年から県の指導により、文化財の価値を保ちながら損なわないよう専門的分野から意見をいた

だいています。

委員長 調査、管理はされるのですか。

歴史文化財課長 修理に関して現物を見ていただき、意見を求めます。

委員長 定期的に会議は開催されているのですか。

歴史文化財課長 6月に予定しています。破損や、曳山を動かした等で損害が出た段階で開催します。

委員長 甲賀町の大原祇園はどうなりますか。

委員 ケンケト祭りはどうなりますか。

教育部長 大原祇園は県指定の無形民俗文化財で、ケンケト祭りは、「近江のケンケト祭り・長刀振り」として国選択の無形民俗文化財となっておりますが、どちらも対象ではありません。

委員長 水口曳山祭だけが対象になるのですね。

教育部長 水口曳山祭については、平成25年に県より専門的意見を取り入れるように指導を受けた経緯があります。

委員長 他にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の（8）議案第40号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第6号甲賀市水口曳山祭曳山保存修理委員会委員の委嘱について）は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 以上をもちまして協議事項を終わらせていただきます。続きまして、4. その他、連絡事項といたしまして、（1）心身障がい者用郵送貸出の開始について説明をお願いします。

甲南図書交流館長 （1）心身障がい者用郵送貸出の開始について、資料16に基づきまして説明いたします。

（以下、資料16により説明）

委員長 広報はどうするのですか。

甲南図書交流館長 図書館のホームページに掲載します。

委員 法人でお手伝いしていますが、要介護3以上の高齢者の方には、本

に興味を持っておられる方がたくさんおられ、本を手にした時の高齢者の方の目の輝きが違うと感じています。自宅で予約される際、どのような本があるのか情報はあるのですか。

甲南図書交流館長 ホームページには蔵書リストがありますし、障がい者に限らず電話での問い合わせにも応じます。

委員 図書貸出カードの切り替えはどうするのですか。

甲南図書交流館長 団体は年度毎ですが、個人は3年の確認のみです。

委員長 次に連絡事項（2）平成27年第6回（5月定例）教育委員会につきましては、5月26日（火）午前10時から開会いたします。また、（3）平成27年第4回教育委員会委員協議会につきましては、5月18日（月）午前10時から開催をいたします。お繰り合わせ、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

教育長 新年度がスタートして今日でちょうど1箇月。委員会冒頭の委員長ご挨拶にもありましたように、私も出勤時、学校に向かう小中学生の姿に出逢います。月の初めには、新入生の姿はまさに一群のなかでは目だっておりましたが、ここに来て、すっかりその景色の中に溶け込んできています。環境が人をつくるの言葉どおり、僅か1箇月ではありますが、子ども達が逞しく育っていること、大変嬉しい限りであります。

いずれにいたしましても、どこまでも大きく伸びようとする子ども達をお預かりする私たちに課せられた責任の重さに改めて思いを致すところであります。

間もなくやってくる大型連休。年度末から年度初めと、子供たちも含め、これまで知らず知らずの間に溜め込まれた”疲れ”を癒すには誠に時期を得た休暇であります。年度当初に心に誓った目標やここまで懸命に取り組んできたものを改めて見直す、考え直す絶好の機会です。

あり、そんなところにその意味を見いだしてみるところにも意義があるものと思っています。

さて本日の委員会、年度当初ということで、さまざまな組織立てについての議案が多くございました。教育委員会事務局も新しい顔ぶれが揃いました。今を、そして、将来を見据えたさまざまな枠組みを創り上げた昨年度に続いて、本年からは、それらの枠組みに命を吹き込む年、即ち成果を残すことが求められる年が始まります。「甲賀市教育振興基本計画 後期計画」の進捗管理を基本としながら、組織を挙げて本年度の事業の推進に努めてまいります。

なお、これも冒頭、委員長から訓示いただきましたように、懸案の教育環境整備、特に幼保・小中学校再編計画の具体化につきましては、本年度を初年度として、今後長く、教育委員会の最重要課題となります。しかしこの取組みは、事務局のさらなる創造性や協働の態勢づくりへのチャンスとなるものでもあります。縁あってここで出逢ったことが、次のステージへの確かな一歩となるよう、ともに支えあい、励ましあいながら取組んで参ります。

また、来月には、第一回目となる総合教育会議が開催される予定であります。伝統ある甲賀教育のさらなる発展を期して、市長と本委員会との「距離」もさらに密となるわけであります。このことを踏まえ当日は、調整・協議に臨みたいと思っています。どうぞ宜しくお願い申し上げ、また、引き続いてのご指導をお願いして、閉会に当たっての挨拶といたします。

委員長

ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、平成27年第5回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前11時20分〕